

中小企業・
小規模事業者の
みなさまへ



令和6年度 大分労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

無料
相談

「働き方改革」 対応できていますか？

中小企業・小規模事業者のみなさまを支援するため、
就業規則の作成、非正規労働者の処遇改善、育児・介護休業法の改正
労働関係助成金の活用、ハラスメント対策、労務管理の見直し等について

社会保険労務士による無料相談を行っています。

お気軽に、働き方改革推進支援センターへお問い合わせください！

- 同一労働同一賃金
- 賃金引き上げ等
- 労働時間等の労務管理
- 人手不足等
- 助成金全般
- テレワークにおける労務管理
- 新型コロナウイルス感染症に関する支援策
- 改正育児・介護休業法への対応
- 職場におけるハラスメント対策
- その他

ご相談窓口・お問い合わせ先

大分働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省大分労働局委託事業〉

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階
大分県社会保険労務士会 内

働き方改革推進支援センター

検索



0120-450-836

受付時間

9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

E-mail hk44@sr-oita.or.jp



お申込は裏面へ ▶▶▶